



県章

山形県公報

令和元年5月14日(火)
第3号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 県議会臨時会の招集……………(財政課)…55
- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(県産米ブランド推進課)…同
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課)…59
- 同……………(同)…同
- 県証紙売りさばき業務の廃止の届出……………(会計局)…60

教育委員会関係

告 示

- 山形県教育委員会5月定例会の招集……………同

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(最上総合支庁総務課)…同
- 一般競争入札の公告……………(会計局)…61
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(酒田光陵高等学校)…62

告 示

山形県告示第19号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、次の事件を付議するため山形県議会臨時会を令和元年5月22日山形市に招集する。

令和元年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 山形県議会議長の選挙について
- 2 山形県議会副議長の選挙について
- 3 山形県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 山形県議会常任委員会委員の選任について
- 5 山形県議会議会運営委員会委員の選任について
- 6 山形県議会特別委員会の設置について
- 7 置賜広域病院企業団議会議員の選挙について
- 8 平成30年度山形県一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について
- 9 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 10 山形県監査委員の選任について

山形県告示第20号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 もがみ中央農業協同組合
 代表理事組合長 安食 賢一
 新庄市大字福田字福田山711-73
- 2 届出の内容

農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
菅 徹 最上郡最上町大字法田819 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	国内産農産物に限る。	平成31年3月31日
五十嵐 佳 新庄市大字泉田字村東137-2 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
二ノ宮 涉 新庄市十日町2559-19 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
阿部 邦博 最上郡最上町大字向町830 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
早坂 貴 最上郡大蔵村大字清水1536-17 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
中嶋 宏真 最上郡最上町大字若宮154 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
沼澤 圭治 最上郡舟形町舟形150 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
星川 健 新庄市下金沢町16-12 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
二戸 広平 最上郡舟形町長者原846-8 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
井上 政良 最上郡最上町大字若宮832 玄米、大豆、そば	同 左		
山田 寿広 最上郡最上町大字富沢573 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
小嶋 広弥 新庄市大字泉田字往還東560-1 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
山本 周平 新庄市大字萩野3318-17 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
柿崎 拓 新庄市上金沢8-48 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		

高橋 徳彦 最上郡舟形町長沢1891 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
門脇 透 最上郡舟形町堀内1460-3 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
片桐 達也 最上郡最上町大字富沢1812-2 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
笠原 孝志 最上郡最上町大字富沢2091 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
高橋 浩太 最上郡舟形町舟形1684-3 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
沼澤 大典 最上郡舟形町舟形2080-1 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
坂井 義宏 最上郡最上町大字向町432-1 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
大塚 雅俊 最上郡最上町大字本城218 玄米、大豆、そば	同 左
大場 駿平 最上郡最上町大字志茂1074 玄米、大豆、そば	同 左
西嶋 信一 最上郡戸沢村大字古口110-10 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
吾孫子 昌弘 最上郡最上町大字富沢1366-3 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
加藤 喜与美 最上郡戸沢村大字神田987-2 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	
高橋 稔 最上郡鮭川村大字石名坂9 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
五十嵐 久悦 最上郡大蔵村大字赤松750-3 玄米、大豆、そば	
石山 賢一 新庄市石川町122 玄米、大豆、そば	同 左
野尻 典佳 最上郡鮭川村大字中渡1172-1 玄米、小麦、大豆、そば	同 左

五十嵐 孝 最上郡鮭川村大字庭月1049 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
八鍬 広美 新庄市城西町6-62-512 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
伊藤 悟 最上郡戸沢村大字名高1593-82 玄米、大豆、そば	同 左		
後藤 陽一 新庄市城西町6-62-609 玄米、大豆、そば	同 左		
荒木 哲男 最上郡鮭川村大字中渡827 玄米、大豆、そば	同 左		
川田 昭一 最上郡鮭川村大字庭月2947 玄米、大豆、そば	同 左		
八鍬 重孝 新庄市城南町9-21 玄米、そば	同 左		
安彦 浩二 最上郡鮭川村大字曲川223-4 玄米、そば	同 左		
野尻 義正 最上郡戸沢村大字松坂1721 玄米、そば	同 左		
斉藤 美弥 最上郡大蔵村大字赤松1628-2 玄米、大豆、そば	同 左		
矢口 圭介 最上郡戸沢村大字松坂364-7 玄米、大豆、そば	同 左		
柿崎 義隆 新庄市万場町10-7 コーポ木村B 玄米、大豆、そば	同 左		
黒木 敬 最上郡鮭川村大字京塚1097 玄米、大豆、そば	同 左		
早坂 一紀 最上郡大蔵村大字合海788-4 玄米、そば	同 左		
阿部 輝喜 最上郡戸沢村大字角川1455-5 玄米、そば	同 左		
大友 賢吾 最上郡戸沢村大字津谷20 もみ、玄米、そば	同 左		

渡部 大祐 新庄市大字飛田527 もみ、玄米、そば	同 左	
矢口 誠 最上郡鮭川村大字京塚1096 もみ、玄米、そば	同 左	
富樫 勝彦 最上郡真室川町大字川ノ内1199 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
佐藤 利行 最上郡真室川町大字及位437 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
佐藤 健治 最上郡真室川町大字木ノ下807-5 玄米、大豆、そば	同 左	
庄司 健二 最上郡真室川町大字大滝288-3 玄米、大豆、そば	同 左	
佐藤 祐一郎 最上郡真室川町大字大沢1691 玄米、大豆、そば	同 左	
小野 和哉 新庄市大字萩野4607 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	

山形県告示第21号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、寒河江市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
寒河江市全域
- 2 公共測量を実施する期間
平成31年4月23日から令和元年9月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（航空写真撮影及び写真地図作成）

山形県告示第22号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、村山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
村山市全域
- 2 公共測量を実施する期間
平成31年4月24日から令和2年3月31日まで
- 3 作業の種類
公共測量（航空写真撮影及び写真地図作成）

山形県告示第23号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第16条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき業務を廃止する旨の届出があった。

令和元年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

売りさばき人		売りさばき所の所在地	廃止年月日
名称及び代表者氏名	所在地		
米沢地区車庫証明申請センター 所長 松木 茂次	米沢市城北二丁目3番12号	同 左	平成31. 4. 25

教育委員会関係

告 示

山形県教育委員会告示第1号

山形県教育委員会5月定例会を次のとおり招集した。

令和元年5月14日

山形県教育委員会
教育長 菅 間 裕 晃

- 1 招集の日時 令和元年5月16日（木） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
(1) 山形県飯豊少年自然の家に係る指定管理者の募集について

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

令和元年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日
平成31年4月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - (1) 名 称
NPO法人 にじいろ
 - (2) 代表者の氏名
叶内 富夫
 - (3) 主たる事務所の所在地
最上郡舟形町舟形43
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、障害を持つ人々に対し、社会の一員として、障害福祉サービス事業（就労継続支援事業）やその家族に対する相談事業を行い、一人ひとりが出来る仕事に関わりながら社会参加の推進と環境や福祉の問題

に取り組み、関係機関と連携し共に生きる社会の実現を目指すことに寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、X線光電子分光分析装置（IoT製品評価センター（仮称））の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和元年5月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 令和元年6月24日（月） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 X線光電子分光分析装置（IoT製品評価センター（仮称））一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和2年3月31日（火）
- (4) 納入場所 山形市松波二丁目2番1号 山形県工業技術センター
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成31年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成31年2月8日付け県公報第3018号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2724
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の

2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登録されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和元年6月11日（火）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月5日（水）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出するとともに、併せて2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札により調達をする物品の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得、管理及び処分に関する条例（昭和39年3月県条例第6号）第3条の規定により議会の議決を要する場合がある。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: X-ray photoelectron spectrometer “IoT product Evaluation Center (tentative name)”: 1 set

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. June 24, 2019

(3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan
TEL 023 (630) 2724

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和元年5月14日

山形県立酒田光陵高等学校長 鈴木 和 仁

1 随意契約に係る物品等の名称及び予定数量

山形県立酒田光陵高等学校に係る電力の供給
契約電力340キロワット、使用電力量714,330キロワットアワー

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立酒田光陵高等学校 酒田市北千日堂前字松境7番地の3
電話番号0234(28)8833

3 随意契約の相手方を決定した日 平成31年3月27日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

株式会社やまがた新電力 山形市平清水一丁目1番75号

5 随意契約に係る契約金額
（契約電力に対する単価）

期 間	基本料金単価（1kwにつき）
平成31年4月1日から 令和元年9月30日まで	1,598.18円
令和元年10月1日から 令和4年3月31日まで	1,627.77円

（使用電力量に対する単価）

期 間		電力量料金単価（1kwhにつき）
平成31年4月1日から 令和元年9月30日まで	夏季	16.51円
	その他季	15.34円
令和元年10月1日から 令和4年3月31日まで	夏季	16.81円
	その他季	15.62円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

令和元年5月14日印刷 発行所 山形県庁
令和元年5月14日発行 発行人 山形県